

0290-1396

平成29年1月13日

各県立学校長 殿

学校政策課長

特別支援教育室長

校務用パソコンの管理の徹底について（通知）

このことについて、特別支援学校の教員が、児童生徒等の個人情報を含むデータが記録された校務用パソコンを学校から無断で持ち出し、紛失するという事案が起きました。

については、下記について、全職員への周知徹底を図るとともに校内管理体制の強化をお願いします。

記

1 校務用パソコンの管理の徹底

- (1) 校務用パソコンの学校からの持出しは厳禁とする。但し、業務上外部への持出しが必要な場合は、事前に所属長と協議を行い、その必要性が認められ、かつ、外部への持出しに伴う紛失及び盗難に対する安全が確保できると認められた場合についてのみ許可されるものとする。
- (2) 校務用パソコンについては、施錠可能な場所での保管又はセキュリティーワイヤーによる固定及び使用管理簿等による管理を行うなどして、校内管理体制の強化を図るものとする。

2 関係通知文等

- (1) 「個人情報の管理の徹底について（通知）」
(平成20年4月21日 0250-587)
- (2) 「宮崎県立学校情報セキュリティポリシー」（平成24年12月12日）
- (3) 「教育の情報化に伴う情報セキュリティの確保について（通知）」
(平成28年7月7日 0250-1464)

(学校政策課・学校教育計画担当)

担当：小 篠 尚 樹

電 話：0985-44-2601

ファックス：0985-26-0721

(特別支援教育室・企画指導担当)

担当：出 水 悌 二

電 話：0985-26-7783

ファックス：0985-26-7314